

2024年9月

企業会計基準第36号

「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」の一部改正（その2）

企業会計基準第 36 号

「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」の一部改正（その 2）

2024 年 9 月 13 日

企業会計基準委員会

目 次	項
目 的	1
会計基準	2
開 示	2
適用時期	3
議 決	4
結論の背景	BC1
経 緯	BC1
開 示	BC2
適用時期	BC4

目 的

1. 本会計基準は、企業会計審議会が1998年（平成10年）3月13日に公表した「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」及び「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準注解」（以下「キャッシュ・フロー作成基準注解」という。）のうち、「（注9）重要な非資金取引について」を改正することを目的とする。

会計基準

開 示

2. キャッシュ・フロー作成基準注解の「（注9）重要な非資金取引について」を、次のとおり改正する。

（注9）重要な非資金取引について

連結キャッシュ・フロー計算書に注記すべき重要な非資金取引には、例えば、次のようなものがある。

- 1 転換社債の転換
- 2 使用権資産の取得
- 3 株式の発行による資産の取得又は合併
- 4 現物出資による株式の取得又は資産の交換

適用時期

3. 本会計基準の適用時期は、2024年に公表された企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」（以下「リース会計基準」という。）と同様とする。

議 決

4. 本会計基準は、第532回企業会計基準委員会に出席した委員13名全員の賛成により承認された。なお、出席した委員は、以下のとおりである。

川 西 安 喜（委員長）
紙 谷 孝 雄（副委員長）
中 條 恵 美
山 口 奈 美
穴 田 祐 史

熊 谷 五 郎
栗 原 雅 男
小 出 篤
佐 藤 要 造
鈴 木 一 水
丹 昌 敏
松 下 晃 平
吉 岡 亨

結論の背景

経緯

BC1. 2024年に公表されたリース会計基準においては、日本基準を国際的に整合性のあるものとするため、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上することとした上で、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引の区分を廃止している。

開示

BC2. 1998年3月13日に企業会計審議会から公表されたキャッシュ・フロー作成基準注解（注9）においては、注記すべき重要な非資金取引の例示として、「ファイナンス・リースによる資産の取得」が挙げられていた。

BC3. 2024年に公表されたリース会計基準において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上することとしたため、リースに関する非資金取引の範囲が広がることとなった。そのため、注記すべき重要な非資金取引の例示として挙げられている「ファイナンス・リースによる資産の取得」を「使用権資産の取得」と改めた（本会計基準第2項参照）。

適用時期

BC4. 本会計基準は、2024年に公表されたリース会計基準に対応するための改正であることから、適用時期については2024年に公表されたリース会計基準と合わせることにした（本会計基準第3項参照）。

以上